

第1節 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

# 1 平和・人権

～平和を希求し、人権や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち

## <A 基本計画の目標>

《平和》

平和都市宣言及び鎌倉市民憲章の精神を生かし、平和を基調にした世界に誇れる鎌倉をめざします。

《人権》

一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢・デジタルデバインド（情報格差）などによる差別を受けることなく、だれもが市民として尊重される社会をめざします。

学校・家庭・地域が緊密な連携を図りながら、人権教育の推進をめざします。

## <B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H21	H22	H23	H24	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	60.8 %	67.4 %	66.7 %	64.6 %	70.7 %	↗

## <C 目標達成に向けた24年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

【経営企画部】	自己評価
市民による実行委員会との協働により、小中学生への平和の出前講話をはじめ、憲法記念の集いや平和のつどいなど様々な平和推進事業を実施しました。今期は実行委員に若い世代の参画があり、また、若い世代が関心を寄せる事業を実施したことで、平和について多世代へ一定の啓発をすることができたと考えています。その他に市民団体との共催で、高校生・大学生など若い世代の参加も得て、平和に関するスピーチなどを行うとともに、鎌倉市の平和都市宣言を周知することができました。	◎
平成15年度に策定した「かまくら人権施策推進指針」の改訂作業に着手しました。附属機関である「かまくら人権施策推進委員会」を3回開催し、女性、高齢者、子ども、災害時など各分野別の人権課題に対応するための具体的な施策について検討しました。なお、指針は平成25年度中に改訂作業を終え、公表することを予定しています。	◎

前年度当初目標に対し、◎＝80%以上○＝50%以上△＝30%以上×＝30%未満

## <D 前回の市民評価委員会などからの指摘への対応状況>

市民評価委員会などからの指摘

指摘等に対する改善策・対応など

### 【経営企画部】

⇒  
 ・世界平和は人類の全てが希求するところであるが、その手段は国際情勢、国家の体制等によって異なる。基礎自治体としては啓発運動や救済活動が適しているが、平和や人権は単発の啓発イベントでは定着しない。啓発事業は、市民協働から市民主導へと移行させていくべきであるが、平和・人権に関する具体的施策が、啓発にとどまっている状況が継続しており、平和に対する鎌倉らしい背景を掘り起こすこと等、特色ある具体的な施策の展開が望まれる。もっと教育などを生かして継続して頂きたい。

・人権相談があることを地道に広報し、苦しい状況にある人の窓口になって頂ければと思う。

・人権侵害出現率が平成23年度は11.4%となっており、わずかずつではあるが上昇傾向にある。原因の究明とともに平成27年度目標値8%に近づける努力をして頂きたい。そして、結果として出現率が増加したとしても、その現実に対応していくことが最も重要だと思う。ただし、人権侵害出現率の増減を目安にするだけでなく、表面化しない問題を見つけて解決していくことも大切である。

・市民評価委員からの指摘に対して、様々な対応を協議・検討していくとしているが、平成24年度には協議検討の結果、どの様な対応を行うこととしたか、又は行うかが重要となる。

啓発以外の取り組みとして、戦争について語ることができる世代の体験談等を記録に残す検討を行います。また、その記録を学校などで活用する方法についても検討します。

人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談窓口、相談方法、相談日などを市広報やホームページ、チラシなどで周知しています。そのほかにも、市以外の相談窓口の情報を提供するなど、早急に適切な対応策につなげられるよう広報活動の充実に努めていきます。

人権侵害の種類は多様であり、出現率上昇の原因には、さまざまな要素があるものと想定されます。人権に対する理解、認知度が上がることにより、潜在的に表に出ていなかった人権侵害が表面化し、もって出現率が上昇する側面もあると思われます。このことから、単に人権侵害出現率を比較することだけで人権への対応を評価することは難しいと考えます。啓発活動を積極的に取り組むことにより、市民意識の醸成を図り、また、利用しやすい相談体制を整備していくことにより、人権侵害の件数減少と早期解決をめざすことが必要と考えます。

事業の効果を検証するために、教育現場へアンケートを実施し、今後にも活用することとします。また、啓発以外の具体的な取り組みについても検討をし、平和事業の充実に努めます。

## <E 24年度未達成事業の課題・問題点など>

### 【経営企画部】

戦争体験世代が高齢化する中、戦中戦後の体験を若い世代に語り継ぐことが年々困難になることが懸念されるため、体験談を記録することが求められています。

平和推進実行委員会に若い世代が参画したり、出前講話“平和”の一般向け講話会を実施したところ若い世代の参加が得られるという変化があったので、今後も幅広い世代の参加が得られるような事業を検討していきます。

※未達成の理由<支障となった理由>

若い世代に参加してもらえよう周知の方法についても検討の余地があります。

## <F 今後の展開(取組方針)>

### 【経営企画部】

「かまくら人権施策推進指針」の改訂後は、新たな指針に基づく施策の進行管理を行い、人権尊重に根ざした社会となることをめざします。

戦中戦後について語る事の出来る方々が減少する中、次世代に語り継ぐ記録事業について検討します。また、若い世代を中心に幅広い世代が関心を寄せられる事業、周知方法についてさらに検討していきます。

## <G 実績指標:事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H21	H22	H23	H24	H22年度 目標値	H27年度 目標値
平和推進事業への参加者数(+)	平和推進実行委員会が主催する年間の平和推進事業への参加者数	4,295 人	4,879 人	5,302 人	4,068 人	4,410 人	4,400 人	4,600 人
平和都市宣言の認知度(+)	昭和33年に行われた「平和都市宣言」を知っている市民の割合	61.7 %	62.6 %	62 %	63.1 %	62.6 %	63 %	64 %
人権侵害出現率(-)	ここ1年間に身近なところで人権侵害の現場を見聞きしたり、あるいは直接受けたことがある市民の割合	10.1 %	11.2 %	11.2 %	11.4 %	11.1 %	9 %	8 %

## <H 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	5,990千円	4,158千円	3,827千円	3,969千円	4,839千円			
	(国・県)	350千円	350千円	350千円	368千円	324千円			
	(負担金等)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円			
	(一般財源)	5,640千円	3,808千円	3,477千円	3,601千円	4,515千円			
	人員配置数	3.4人	3.2人	3.2人	3.2人	2.5人			
	人件費 (B)	31,979千円	29,289千円	27,769千円	27,742千円	20,031千円			
	総事業費(A+B)	37,969千円	33,447千円	31,596千円	31,711千円	24,870千円			
	対前年比		88.1%	94.5%	100.4%	78.4%			

## 鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



### 評価できるところ

- ・市民満足度が向上し、70%と当初値より10ポイント向上している。
- ・人権の啓発に関して新たな試みを実施している。
- ・様々な平和推進事業を実施し、若者への意識向上を図った。また、「集い」の実行委員に若い世代の参画があったなど、平和について、若い世代を含めて、多世代へ啓発を行った。
- ・「かまくら人権施策推進指針」の改定は時代の要求を反映する意味で良い。今後につながるものである。
- ・災害時も含めた様々な分野における人権課題に対する具体的な施策が検討され、公表することとした。



### 課題・提言

- ・人権侵害は他の分野(男女共同参画社会、多文化共生社会、健康福祉、学校教育、青少年育成等)と密に関わるものであり、庁内の連携を一層密にして進める必要がある。
- ・人権についてさまざまな差別があることを知らせた上で、啓発活動を続ける必要がある。
- ・鎌倉らしい背景を掘り起こした平和、人権に対する啓発活動が、イベント開催の域を出ていない状況など、特に変化していない。取組については、未だ啓発に留まっており、市民主導に移行されていない。
- ・今後も、若い世代への平和の出前講話の実施など、継続する必要がある。
- ・昨年、若年層の意識の把握手段として、アンケート調査を行うとしながら、実施されていない。まだまだ、これからの若い世代へのアピールは十分だとは言えないので、さらに教育にも生かしながら、平和・人権意識を市民同士が高めあえるような仕掛けづくりが課題である。
- ・戦中戦後の体験を次世代に語り継ぐため、体験談を記録すべきである。さらに、戦争について語ることができる世代の体験談等の記録にとどまらず、世界中で発生している戦争の被害者や犠牲者を呼んで直接講話していただける機会も設けるべきである。
- ・若い世代の参画があった「集い」の具体的な内容が良く分からない。

この分野のめざすべきまちの姿に向けた平成24年度の取組は、**良好であった。**